

使用済燃料受入れ・貯蔵施設における不適合
(平成28年10月分)

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処置状況※ (H29.11.30現在)
1	H28.10.5	危険物保安監督者選任・解任届出書の届出不備(燃料管理課)	使用済燃料受入れ・貯蔵施設	処置済み
2	H28.10.14	建屋排風機点検時における作業連絡の不備	使用済燃料受入れ・貯蔵施設	処置済み
3	H28.10.24	使用前検査における申請書類の一部不備	—	処置済み
4	H28.10.25	低レベル廃棄物ドラム缶からの廃活性炭の漏えい(漏えい痕の付着 放射性物質は検出限界未満)	第1低レベル廃棄物貯蔵建屋	処置済み
5	H28.10.25	消防立ち入り検査における設備維持管理の不備(燃料管理課)	使用済燃料受入れ・貯蔵施設	処置済み

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。但し、計画的な保守事項、日常消耗品(記録紙・インク等)の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。

※「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が終わっていないものも含まれます。